

中学校の武道必修化に伴う安全対策について

平成 24 年度から、中学校において、新学習指導要領が全面実施となり、保健体育科では、従来、選択必修であった武道・ダンスが中学 1・2 年で必修となりました。

平成 23 年度までも選択必修の「武道」の授業として、すべての市立中学校で柔道の授業を実施してきましたが、より一層安全で充実した武道の授業が実施できるよう、4 月以降、保健体育科教員への研修、環境整備の状況確認等を行い、具体的には 24 年 9 月以降から各校で武道の授業を実施していきます。

1 平成 23 年度までの取組

(1) 環境の整備

- ・格技場未整備校に対し、段階的に畳を配備しました。(20 年度～23 年度)

(2) 指導者向け研修の実施

- ・各校 1 名を必修とした安全指導研修を実施しました。また、受講した教員による校内研修を実施しました。

(3) 武道安全対策委員会の設置

- ・学識経験者・武道専門家・医師等、10 名の委員からなる委員会を設置し、「武道指導安全対策の手引き」の作成や武道授業開始にあたっての環境等諸条件の確認を行いました。

2 平成 24 年度の取組

(1) 武道安全等指導員の雇用

- ・7 月から 8 名の嘱託員を雇用し、各学校へ訪問、授業及び部活動等の安全な指導方法や学校の安全管理について、助言・指導を行います。

(2) 武道安全対策委員会の開催

- ・23 年度に続き、委員会を開催し、安全指導に関する研修の内容、各校の実施環境や授業の実施状況などを確認しながら、今後の対応の検討を行います。(4 回開催予定)

(3) 武道安全研修の実施

- ・校長(約 150 名)及び保健体育科教員(約 550 名)を対象に、手引に基づき理論研修を実施しました。また、保健体育科教員には指導方法の実技研修も実施します。

ア 理論研修…講義形式で、4 方面事務所ごとに実施。

(4 月 26・27 日、5 月 1・2 日)

イ 実技研修…県立武道館で、2 回受講。(6 月 14・15・21・22 日及び 8 月)

講師：横浜国立大学教育人間科学部教授 木村 昌彦 氏

(武道安全対策委員会 委員長)

(4) 武道指導安全対策の手引きの配付

- ・研修用資料として(全 90 ページ、900 部【校長+教員等に配付】)配付しました。